

特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の 早期発見および駆除について

～ 被害の拡大防止にご協力をお願いいたします ～

2019年8月に、茨城県内ではじめて特定外来生物クビアカツヤカミキリが確認されました。
クビアカツヤカミキリは、サクラやモモなどの木を食害して弱らせ枯らせてしまう害虫です。
これ以上の侵入を防ぐため、発見時のご連絡と丁寧な駆除にご協力をお願いいたします。

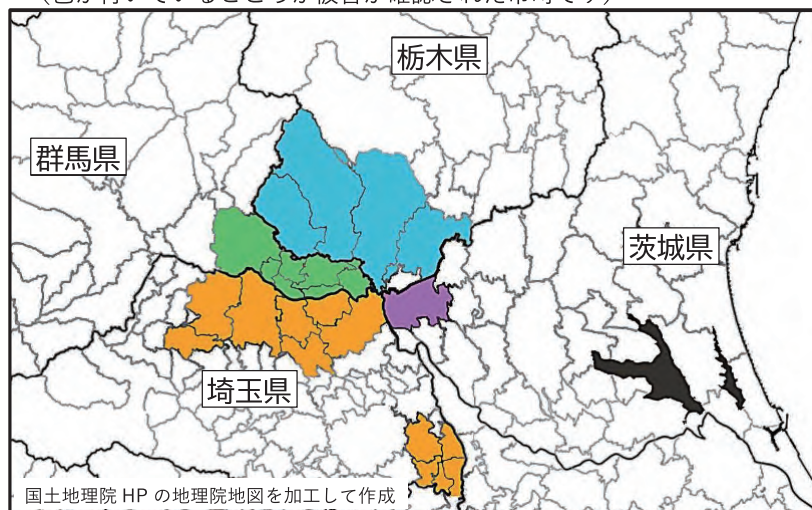
1 クビアカツヤカミキリとは

クビアカツヤカミキリは、幼虫がサクラ・モモ・ウメなどの樹木の内部を食害して弱らせ、枯らせてしまう特定外来生物です。

現在、全国の11都府県で被害が確認されており、被害を受けた街路樹や果樹を伐採するなどの積極的な対策がとられています。繁殖力が強く、一度定着してしまうと根絶が困難となり、被害が広がっています。茨城県の近県では、2013年以降、埼玉県、群馬県、東京都、栃木県で被害が確認されています。

茨城県では2019年8月に古河市のハナモモで初めて被害が確認されました。今後、被害の拡大が心配されています。

茨城県及び近県の被害発生状況(2019年9月末現在)
(色が付いているところが被害が確認された市町です)



2 被害を受けるおそれのある樹木

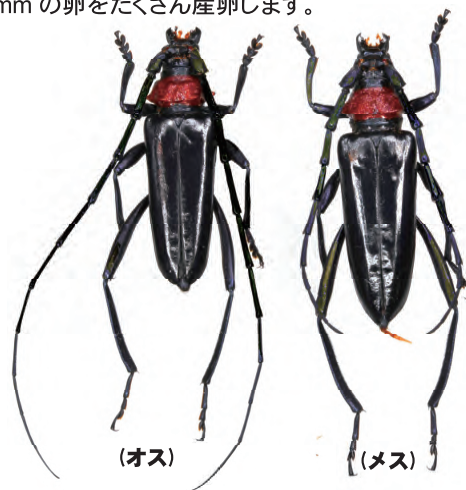
クビアカツヤカミキリは、主にバラ科の樹木を加害すると言われており、国内ではサクラ、モモ、スモモ、ウメの被害が確認されています。被害を受けた木は2～3年で枯れてしまいます。被害を受けても花や実が付くため、発見が遅れがちになり、また安心して駆除を行わないでいると手遅れになってしまいます。

3 被害が発生する可能性のある場所

街路、河川敷、公園、学校、農場(果樹園)、庭、山林など、被害を受けるおそれのある樹木のある場所に注意してください。

クビアカツヤカミキリの成虫(標本)

写真は最大サイズの個体のほぼ実物大です。体長は2.5～4 cmほど(触角・脚は含まず)で、体は黒く光沢があり、前胸部(いわゆるクビ)はソロバン(珠の形)に似ていて鮮やかな赤色をしています。5月中旬～8月頃に羽化し、1か月ほどの寿命の間に、樹皮の割れ目などに直径1～1.5mmの卵をたくさん産卵します。



被害を受けた樹木

被害を受けたモモの木を伐採したところ。幼虫による食害孔が多数見られます。食害が進むとやがて樹木は弱って枯れてしまいます。



クビアカツヤカミキリの幼虫

樹木の内部を食害して弱らせます。成虫になるまで樹木の内部で生活するため、普段私たちが目にすることはありません(写真は伐採した木から採集したものです)。体長は最大で5 cm程度になります。

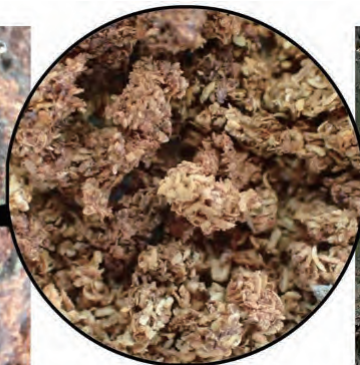


4 クビアカツヤカミキリを見つけるには

- (1) 成虫 5月中旬～8月頃に、サクラ、モモ、ウメなど被害を受けるおそれのある樹木を見回ってよく探します。
- (2) 幼虫 クビアカツヤカミキリの幼虫は、成虫になるまでの間、樹木の中で生活するため、普段、私たちが目にする機会はありません。幼虫は2～3年間、樹木の内部を食害しながら成長し、樹を弱らせますが、その間、主に初夏から秋にかけて、樹木に開けた排出口からフンと木くずの混ざった「フラス」といわれる排出物を大量に排出します（下の写真参照）。樹木の内部に幼虫がいるかどうかは、フラスの発生で判断します。（フラスを排出する昆虫はほかにもいます。判別が難しいときは、茨城県生物多様性センターまでご相談ください。）



フラス 幼虫が樹木(写真はサクラ)の幹に開けた排出口から排出したフラスです。色は茶色又は黄褐色で、特徴的な「あらびきのひき肉」状をしています。4月頃から秋にかけて活発に排出されます。



フラスのクローズアップ 比較的固いものから簡単に崩れるものまで様々です。若い幼虫のものは細く、成長すると太くなります。



堆積したフラス 被害を受けた木の根元や幹の股などには、排出口から落ちたフラスが大量に堆積します。樹液が混ざるとペースト状になります。

5 クビアカツヤカミキリを見つけたら

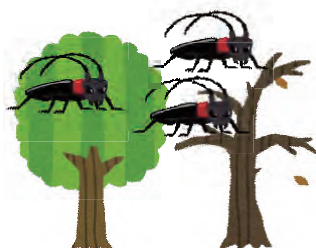
クビアカツヤカミキリの成虫やフラスを見つけた場合は、すぐに、茨城県生物多様性センターか、見つけた場所の市町村環境主管課までご連絡をお願いします。

- ・周辺にクビアカツヤカミキリが好む樹木がある場合はそれらの樹木も成虫やフラスの発生を確認してください。
- ・樹木の所有者又は管理者の方は直ちに駆除を行ってください。（下記6参照）

6 クビアカツヤカミキリの駆除について

- (1) 成虫 クビアカツヤカミキリの成虫は、動きが素早く、また長距離を飛翔します。見つけたら逃がさないように素早く捕まえて、その場でたたきつぶすか踏みつぶすなどしてください。（生きたまま持ち運ぶことは禁止されています。）
- (2) 幼虫 幼虫は、フラスの排出口から殺虫剤を注入するなどして駆除します。また、羽化して飛び出さないよう、木にはネットを掛けます。加害が進んだ場合は、殺虫剤が効きづらくなり、また倒木や落枝などの危険もあるため、伐採し、焼却するか細かく破砕します。根の部分も幼虫が入り込んでいる場合があるので、抜根して同様に処理するか、コーティング剤等で被覆します。
- ※ 早めの発見と駆除が重要です。侵入から時間が経つと、駆除は急激に困難になります。
- ※ 通常1回の駆除で完全にいなくなることはありません。継続して見回りをを行い丁寧に駆除することが大切です。

● クビアカツヤカミキリの駆除については、茨城県生物多様性センターか市町村の環境主管課までご相談ください ●



● 発見時のご連絡・駆除のご相談先 ●

茨城県生物多様性センター

電話：029-301-2940
(土日祝日・年末年始を除く)

メール：tayousei@pref.ibaraki.lg.jp

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6 FAX:029-301-2948



外来生物法上の禁止事項

クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定されているため、成虫・幼虫のいずれであっても、生きたまま持ち帰ったり、ほかの場所へ移したり、飼ったりすることなどは法律で禁止されています。見つけてもこのようなことは行わないでください。（違反した場合、個人の場合は最高で3年の懲役若しくは300万円の罰金又はこれの併科、法人の場合は最大で1億円の罰金が科されます。）

クビアカツヤカミキリの被害防止のためご協力よろしくお願いいたします